第 2 章　政治分野における男女共同参画の状況等

2.1　現状

我が国では、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」等に基づき、議会における女性の参画を推進するための取組を実施している。しかし、諸外国では国会議員に占める女性の割合が、ここ 30 年で大幅に上昇しているにもかかわらず、我が国の衆議院議員に占める女性の割合は 15.7%であり、スウェーデンの 45.0%、イギリスの 40.5%、フランスの 36.2%、ドイツの 35.7%、アメリカの 28.7%、韓国の 20.3%などと比べて上昇の程度が低くなっている。

図 2-1　諸外国の国会議員に占める女性の割合の推移

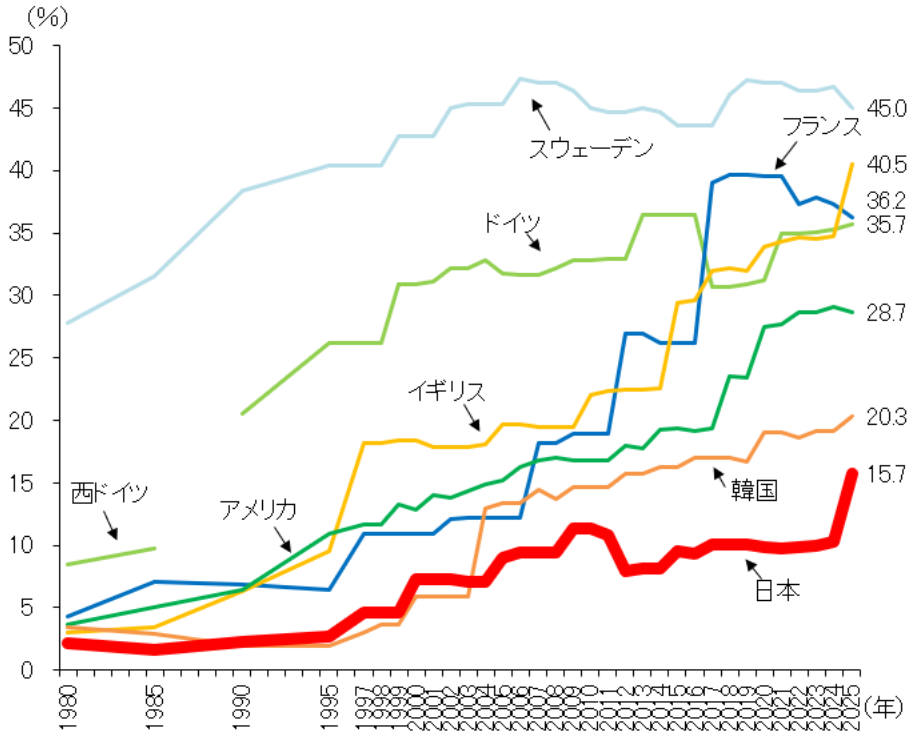

(備考) 1. IPU資料(Monthly ranking of women in national parliaments)より作成
2. 下院又は一院制議会における女性議員割合

また、衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙の候補者に占める女性の割合は、第 50 回衆議院議員総選挙（令和 6 年 10 月）では 23.4%、第 26 回参議院議員通常選挙（令和 4 年 7 月）では 33.2%となっている。一方、当選者に占める女性の割合は、第 50 回衆議院議員総選挙では 15.7%、第 26 回参議院議員通常選挙では 27.4%となっている。

図 2-2　衆議院議員総選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移

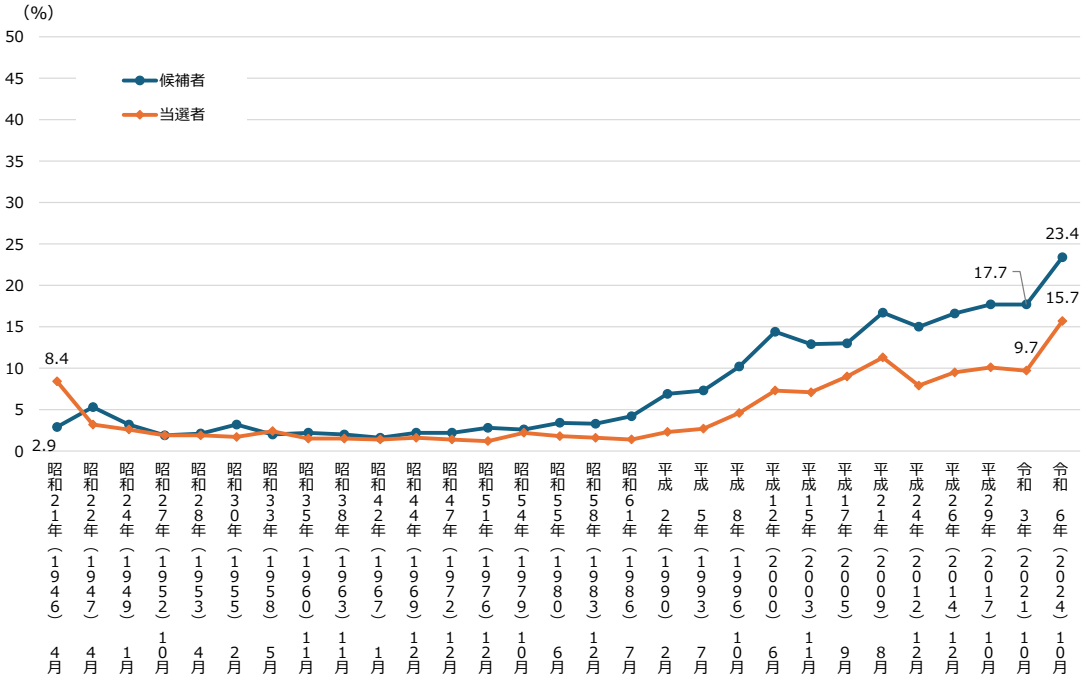

（備考）1.総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」より作成

図 2-3　参議院議員通常選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移

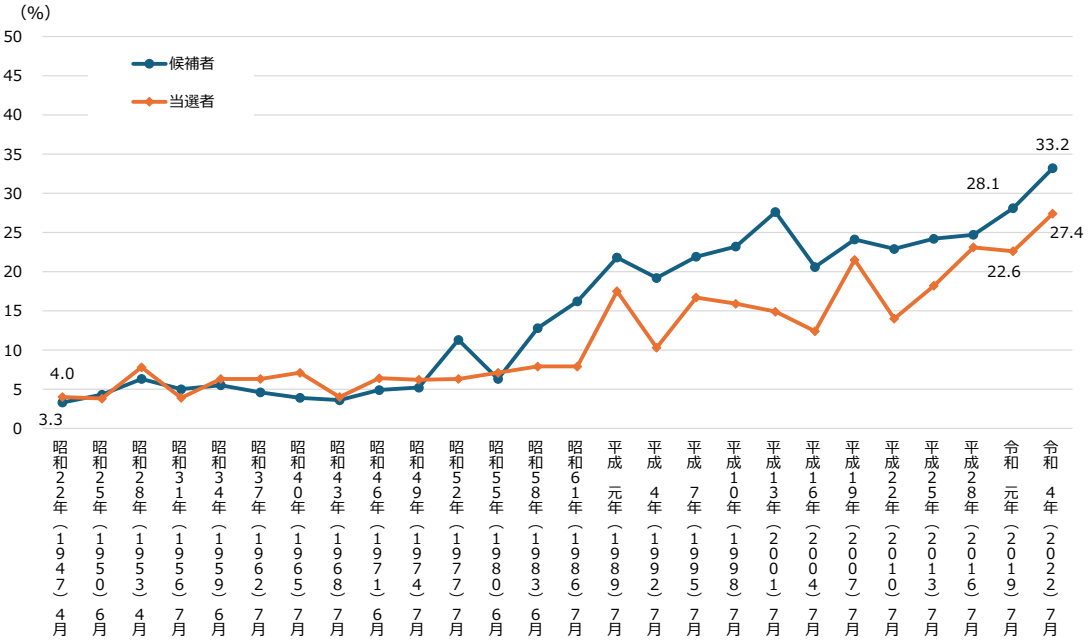

（備考）1.総務省「参議院議員通常選挙結果調」より作成

2.2　地方議会における女性議員の割合の推移

地方議員における女性の割合は都道府県議会が 14.6%、政令指定都市議会が 23.1%、市議会（政令指定都市議会を含む）が 19.5%、特別区議会が 36.0%、町村議会が 14.1%となっている（令和 6 年 12 月時点）。特別区議会については、まだ半数には至らないものの、他の議会と比較して女性の割合が高い水準となっている。一方、都道府県議会や市議会、町村議会における女性の割合は未だ 10%台であり、低いままである。また、女性議員がいない議会の割合（令和 6 年 12 月時点）は町村議会が 21.2%、市議会（政令指定都市議会含む）は 2.1%となっている。

図 2-4　地方議会における女性議員の割合の推移

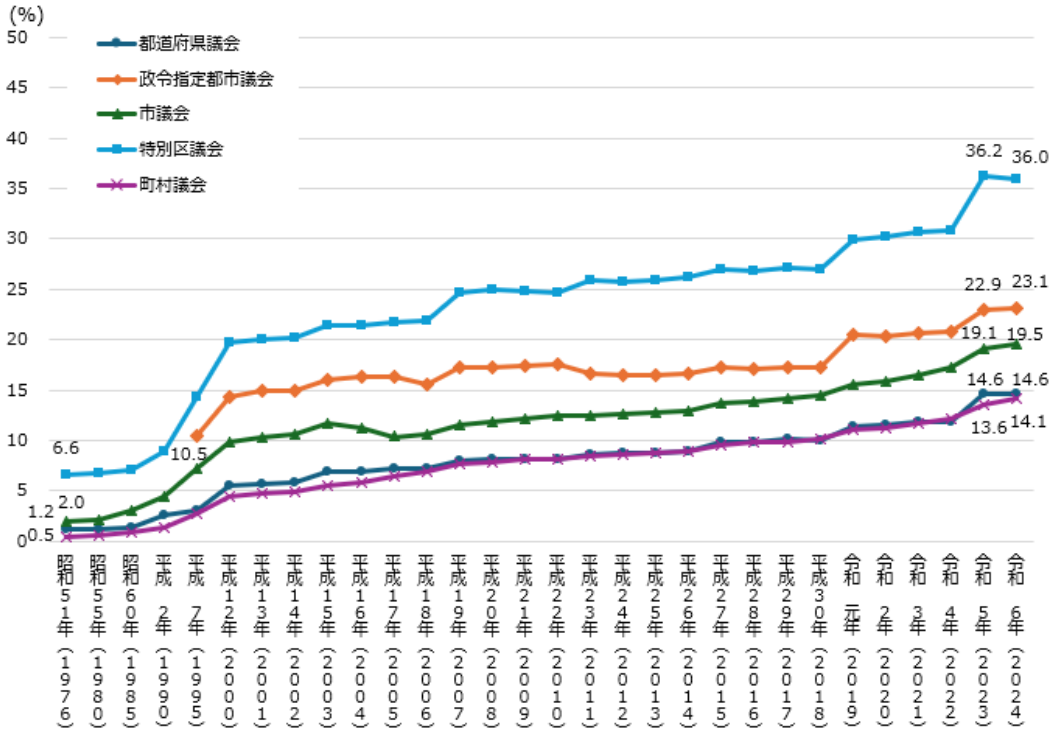

（備考）１．総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」より作成（各年12月31日時点）

図 2-5　地方議会における女性議員がいない議会の割合

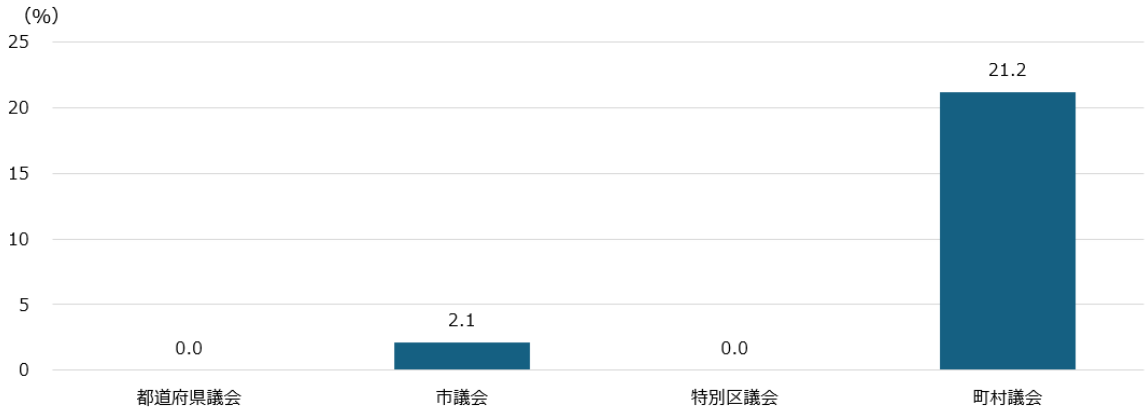

(備考) 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」より作成（令和6年12月31日現在）
2. 政令指定都市議会は市議会に含む

また、地方議会における女性議員の年代別の割合では、都道府県議会においては 50 歳以上 60 歳未満の層が最も多いものの、市区町村議会においては、60 歳以上 70 歳未満の層が最も多くなっている。地方議員の被選挙年令は 25 歳以上であるが、40 歳未満の割合はいずれにおいても 10%以下である。なお、図 2-6 では各地方議会における女性議員の年代別の割合を実線で示し、本調査の調査回答結果における女性議員の年代別の割合を点線で示している。

図 2-6　地方議会における女性議員の年代別の割合

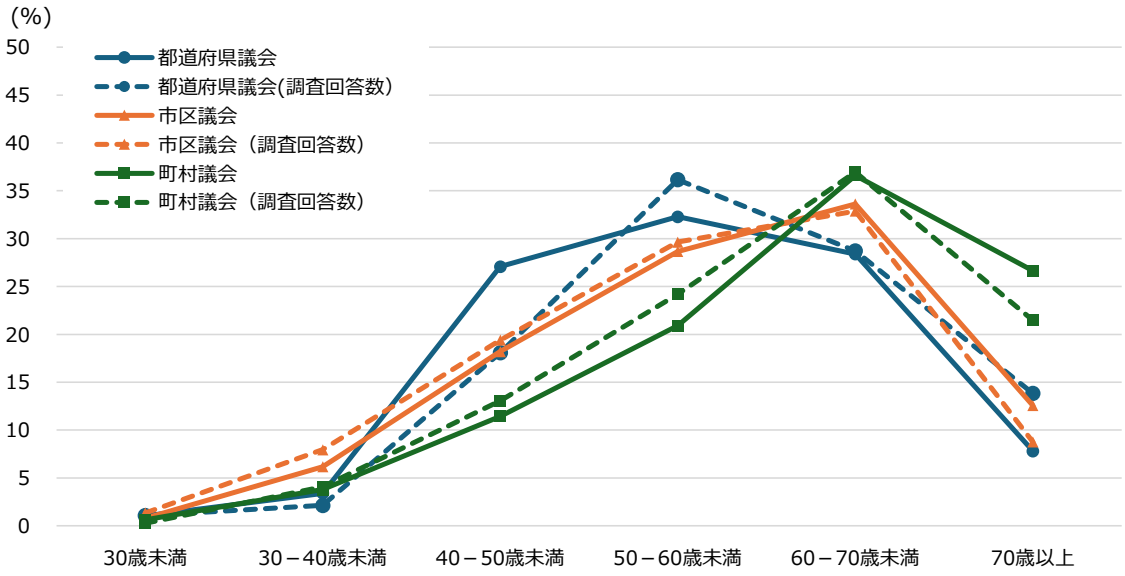

議会種別	30歳未満	30－40歳未満	40－50歳未満	50－60歳未満	60－70歳未満	70歳以上
都道府県議会	1.0%	3.4%	27.1%	32.3%	28.4%	7.8%
都道府県議会(調査回答数)	1.1%	2.1%	18.1%	36.2%	28.7%	13.8%
市区議会	0.8%	6.2%	18.2%	28.7%	33.6%	12.6%
市区議会（調査回答数）	1.3%	8.0%	19.4%	29.6%	32.9%	8.8%
町村議会	0.6%	3.8%	11.4%	20.9%	36.6%	26.7%
町村議会（調査回答数）	0.3%	4.1%	13.0%	24.2%	37.0%	21.5%

（備考）1.全国都道府県議会議長会「全国都道府県議会議員年齢別一覧表（令和6年7月1日現在）」、全国市議会議長会「市議会議員の属性に関する調（令和6年7月集計）」及び全国町村議会議長会「第７０回町村議会実態調査（令和６年７月１日）」より作成

2.調査回答数は「地方議会議員へのアンケート（政治への参画に当たっての支障や課題に関する実態調査）」の回答割合

また、第 20 回統一地方選挙（令和 5 年 4 月）では、候補者に占める女性の割合は、特別区議会が 32.0%と最も高く、町村議会が 14.7%と最も低かった。一方、当選者に占める女性の割合は、特別区議会が 36.8%と最も高く、都道府県議会が 14.0%と最も低くなっている。

図 2-7　候補者に占める女性の割合の推移（統一地方選挙）

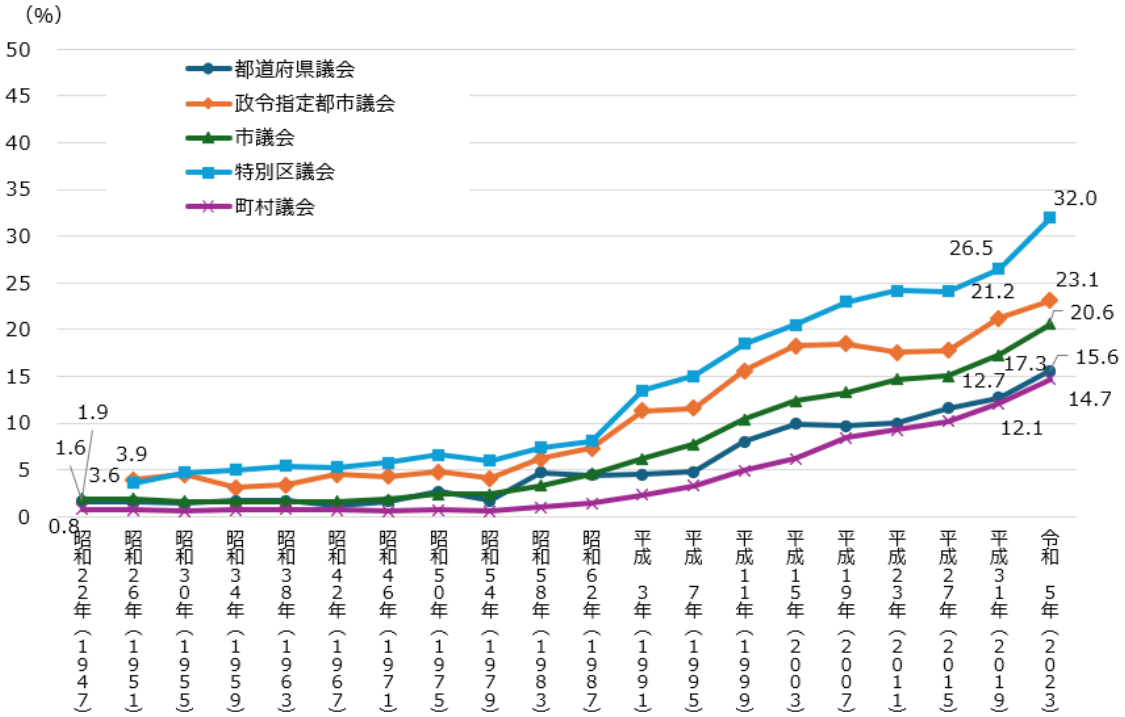

（備考）　1．平成31(2019）年までは総務省「地方選挙結果調」、
令和５(2023)年は総務省「統一地方選挙結果の概要(速報）」(令和５年４月28日)より作成

図 2-8　当選者に占める女性の割合の推移（統一地方選挙）

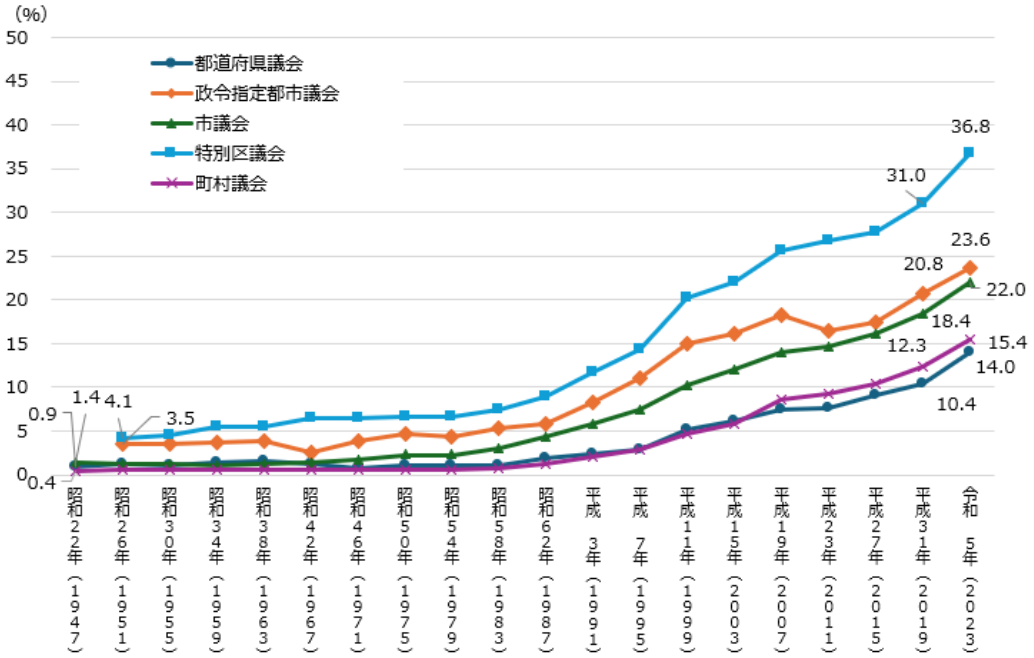

（備考）　1．平成31(2019）年までは総務省「地方選挙結果調」、
令和５(2023)年は総務省「統一地方選挙結果の概要(速報）」(令和５年４月28日)より作成

2.3　女性の政治参画に向けた課題

我が国の国会議員又は地方議会議員における女性割合はいずれも 10%台と低いのが現状である。我が国の有権者のうち、51.7%は女性である。政治に多様な民意を反映させるためには、国会のみならず、地方政治においても、女性の政治参画を拡大していくことが重要である。

令和 2 年度障壁調査において、地方議会議員を対象として実施したアンケート結果によると、議員活動を行う上での課題（「大いに課題である」又は「課題である」の合計）とされた項目のうち、男女の差が大きい項目は「性別による差別やセクシャルハラスメント（女性 34.8%、男性 2.2%）」、「議員活動と家庭生活（家事、育児、介護等）との両立（女性 33.7%、男性 13.7%）」であった。

本調査においては、令和２年度障壁調査で主な障壁とされた「ハラスメント」、「議員活動と家庭生活（家事、育児、介護等）との両立」について、より詳細に実態を把握すると共に、政治参画における不安や悩みについて自由記述で回答いただく設問を追加し、多角的に分析を行うよう試みた。

女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書（概要抜粋）

令和３年３月
内閣府男女共同参画局

【調査の概要】

１．男女の地方議会議員に対するアンケート調査

地域、議会の種類等を考慮して抽出した1,144の地方議会の男女議員10,100人を対象として、紙媒体の調査票又はウェブによる調査を実施（調査期間：令和2年12月25日～令和3年1月31日）。合計5,513人（男性3,243人、女性2,164人）から回答を得た（回収率54.6%）。

２．立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査

国政選挙や地方議会選挙、首長選挙に立候補しようと考え、具体的な行動（身近な人に話す、政治家に話を聞く等）を起こしたが、断念した者を対象としてインターネットモニター調査を実施（調査期間：令和2年12月24日～令和3年1月31日）。合計994人（男性500人、女性494人）から回答を得た。

男女の地方議会議員に対するアンケート調査結果

議員活動を行う上での課題についての回答のうち、女性の上位12項目は以下のとおり。男女の差が大きい項目は、**「性別による差別やセクシャルハラスメント」**、**「議員活動と家庭生活（家事、育児、介護等）との両立」**である。

【表１】議員活動を行う上での課題（「大いに課題である」及び「やや課題である」の合計、女性の上位12項目）

順位	項目	女性		男性
1	**専門性や経験の不足**	58.8%	>	41.8%（1位）
2	**地元で生活する上で、プライバシーが確保されない**	36.6%	>	23.9%（5位）
3	**性別による差別やセクシャルハラスメントを受けることがある**	34.8%	>	2.2%（13位）
3	**人脈・ネットワークを使って課題を解決する力量の不足**	34.8%	>	22.2%（6位）
5	議員活動に係る資金の不足	34.1%	<	41.5%（2位）
6	**議員活動と家庭生活（家事、育児、介護等）との両立が難しい**	33.7%	>	13.7%（8位）
7	**政治は男性が行うものだという周囲の考え**	30.6%	>	14.5%（7位）
8	生計の維持	25.6%	<	38.3%（3位）
9	議員活動と他の仕事の両立(兼業)が難しい	25.1%		27.9%（4位）
10	**他の議員の理解やサポートが得られない**	18.9%	>	11.8%（9位）
11	地元の理解やサポートが得られない	15.2%		11.7%（10位）
12	家族の理解やサポートが得られない	12.0%		10.3%（11位）

※全14項目についてそれぞれどの程度あてはまるかを選択。
※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。